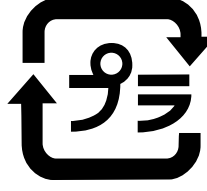


プラスチックごみの分け方

プラスチック製容器包装として出せるもの (主な品目)

 左記のマークが表示されているプラスチック製容器包装、または下欄に掲載されているもの

- ・マークの表示スペースのないものは、本体など別の場所に記載されている場合があります。
- ・商品そのものは「容器包装」ではないので対象外です。「可燃ごみ」として出してください。



※キャップやふたは外してください。



プラスチック製容器包装として出せないもの

次の品目は、いずれも「可燃ごみ」として出してください。



分け方の例

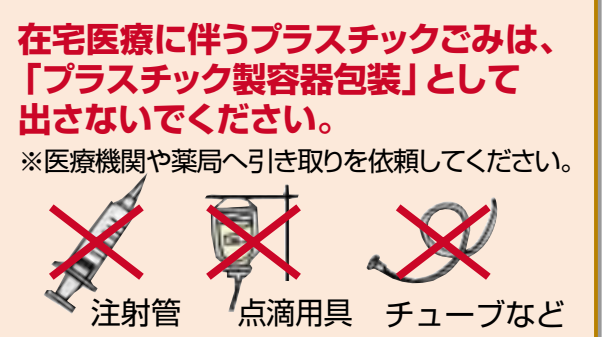
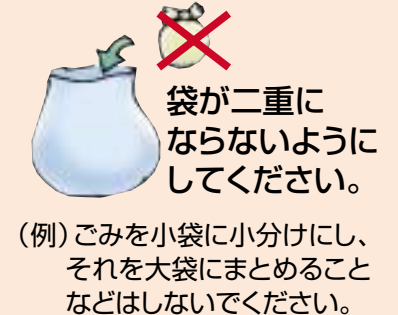
プラスチック製容器包装とは?
商品の中身を出したり、使ったりした後、不要になるプラスチック製の容器や包装

容器:商品を入れるもの、カップなど
包装:商品を包むもの、袋など
該当しないプラスチック製のものは可燃ごみへ



★:プラスチック製容器包装 ●:可燃ごみ

出しかたのルールとマナー



- ・リサイクルの品質向上のため、汚れているものは洗って出してください。
- ・洗っても汚れの落ちないものは、「可燃ごみ」として出してください。
- ・♻️マークのついているペットボトルは、資源ごみ(ペットボトル)として出してください。
- ・金属が付いているものは、取り外してください。
- ・紙ラベルは、取れる範囲で取り除いてください。

汚れの落ちないものは「可燃ごみ」として出してください。

